

さんさんネット 7月番組の見どころ

さんさんニュース (午前7時、正午、午後7時、午後10時、深夜0時) ※毎週火曜、金曜日の午後7時に更新 7月のさんさんニュースでは ・第9回 南あわじ市消防操法大会 ・伊毘うずしお村海びらき ・福良小学校 交通安全教室 など
いきいきライフ (午前8時、午後2時、午後8時) ※毎週金曜日に更新 7月のいきいきライフでは ・南あわじ市ふれあい文化芸能祭 (全6回)
企画番組 (午前9時、午後1時、午後6時、午後9時) ※毎週金曜日に更新 7月の企画番組は、 ・第7回 淡路だんじり祭④・⑤ (全5回) ・第9回 南あわじ市消防操法大会
長編番組 (午前8時、午後1時) 7月の長編番組は、 ・南あわじ市議会定例会 一般質問 7月13日(土)、14日(日)放送 ※15日~19日に再放送 ・阿那賀診療所 開設55周年記念講演会 7月20・27日(土)、21・28日(日)放送

※放送予定内容は変更の場合があります。予めご了承ください。番組へのご意見・ご要望・取材依頼などお待ちしております。

募集

「商品テスト」を出前します

消費者自らが簡易な「商品テスト」を体験できる学習会を開催しています。分野ごとに登録された「商品テスト専門家チーム」を派遣しますので、研修会やイベント等でご活用ください。

募集期間 翌年2月まで
実施期間 翌年3月まで
会場 公民館や集会所など申込団体の希望する場所

テスト項目 ①食品(食品の糖度など) ②生活用品(紫外線グッズは本当に効果があるの? など) ③環境(家庭で出来る節電術! など) ④講師謝金・交通費は無料 ※材料費の一部を負担する場合があります

会場 兵庫県生活科学総合センター
〒678-3002 4028

公募

政治倫理審査委員会候補者を募集

政治倫理審査会の委員候補者を公募します。

募集人数 2人
任期 平成25年10月1日~平成27年9月30日
応募期限 7月31日(水)
応募資格 ①市長及び議会議員の選挙権を有する ②市議会議員、市職員でない ③市のほかの附属機関の公募委員ではない ④暴力団員ではない

応募方法 申込書に必要事項を記入し、小論文「テーマ「私が考える公正で開かれた市政」(800字以内、様式自由)」を添えて持参又は郵送

選考方法 審査委員会において委員候補者決定後、市長と市議会が協議し、委員に委嘱されます

〒 678-3001
総務課 43・5001

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です

ご存知ですか? 「社会を明るくする運動」は、すべての国民がそれぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。

南あわじ市では「社会を明るくする運動」を少しでも多くの人たちに知っていただき、また、ご理解いただくこと、保護司・更生保護

女性会など各種団体のご協力のもと毎年7月に広報啓発パレードや量販店でのチラシ配りを実施しています。今年も7日にくつろぎプラザにて午後3時より伝達式をし、啓発グッズをちびっ子おまわりさんと一緒に配布します。

南あわじ市推進委員会
あわじ市推進委員会
43・5023

みなさんのお役に立ちます

- 植木剪定 ○大工・左官仕事 ○農作業 ○除草・草刈 ○軽作業
- 施設管理 ○清掃 ○毛筆筆耕 ○家事手伝い(掃除・洗濯・食事支度) など



お気軽にお電話下さい | どんな仕事でもご相談下さい | 会員募集中

(公社)南あわじ市シルバー人材センター
 広田事業所 TEL / 0799-45-0012
 〒656-0478 南あわじ市市福永 358-1 (三原庁舎内)
 TEL / 0799-42-5339 FAX / 0799-42-6044
 福良事業所 TEL / 0799-52-0070
 西淡窓口 TEL / 0799-36-2083

広告

兵庫県知事選挙 第23回 参議院議員通常選挙

選挙管理委員会 ☎43-5004

投票日は
7月21日(日)
投票時間 7:00~20:00

告示日(公示日)は7月4日(木)。開票は7月21日(日)21:30から南淡公民館で行います。

期日前投票について

仕事や旅行などで投票日当日に投票ができない人は期日前投票ができます。

- 三原公民館トレーニング室
7月5日(金)~7月20日(土)
8:30~20:00
- シーバ特設期日前投票所
7月13日(土)~7月20日(土)
9:30~20:00
- 市役所緑庁舎、南淡公民館
7月13日(土)~7月20日(土)
8:30~20:00
- 沼島総合センター
7月17日(水)~7月19日(金)
8:30~17:00

投票は3種類です

今回の選挙は、①知事選挙、②参議院議員選挙(選挙区)、③参議院議員選挙(比例代表)の3種類の投票ができます。

- 1 知事選挙** 当選させたい「候補者名」を書いて投票します。投票用紙は桃色の用紙です。
- 2 選挙区選挙** 選挙区の当選させたい「候補者名」を書いて投票します。投票用紙は薄い黄色の用紙です。
- 3 比例代表選挙** 当選させたい「候補者名」または「政党名」を1つ書いて投票します。投票用紙は白色の用紙です。

◆投票所の変更について

第1投票区は、市役所 緑庁舎 です。(前回は広田小学校体育館)
第24投票区は、市営福良住宅 1階 集会所です。(前回は淡路手延素麺共同組合)

不在者投票について

- (1) 他の市区町村での不在者投票**
仕事や学業などの都合で市外に滞在のため、市内での投票ができない人は、あらかじめ市選挙管理委員会で手続きを行い、滞在先の市区町村選挙管理委員会での不在者投票ができます。
- (2) 病院・老人ホーム等の指定施設での不在者投票**
都道府県選挙管理委員会から指定を受けている病院、老人ホーム等の施設に入院又は入所されている人は、施設内の不在者投票所で投票ができます。投票を希望される人は施設にお申し出ください。
- (3) 郵便等による不在者投票**
身体に重度の障害がある人で、特定の要件に該当する人は在宅で投票ができます。あらかじめ郵便等投票証明書を持つ必要があります。手続きについては、市選挙管理委員会へお問い合わせください。



あなたの意志を託す一票を大切に
ご家族、ご友人の方々を誘い合わせて投票に行きましょう!